

城東区の学校選択制について

学校選択制とは

大阪市立小学校および中学校では、お住まいの住所による通学区域によって通学する学校（以下、「通学区域校」といいます）を指定しています。（[13～14ページ](#)を参照ください）

城東区の学校選択制は、小学校および中学校に入学する際の1回に限って、通学区域校以外の、区長が定める学校（以下、「選択可能校」といいます）からも選択できる制度です。

☆学校選択の対象者

令和4年度に、小学校または中学校に入学予定の城東区内在住の方が対象となります。

☆選択できる学校の範囲

小学校 ……隣接する通学区域の学校に就学を希望できます。（隣接区域選択制）
（選択可能校は、[18ページ](#)「隣接区域小学校一覧」をご参照ください）

中学校 ……区内のすべての学校に就学を希望できます。（自由選択制）

小中一貫校 ……[75ページ](#)を参照ください。

※小中一貫校以外は、城東区外の学校を選択することはできません。

☆城東区の優先事項

通学区域校を希望された人は優先され、必ず入学できます。城東区においては、その他の優先事項はありません。

<注意> 学校選択制を利用して通学区域外の小学校に入学・卒業しても、進学中学校は通学区域の市立中学校になります。通学区域外の中学校へ進学を希望される場合は、学校選択制により再度学校選択をしていただきますが、受入可能人数によっては抽選になります。

また、選択した通学区域外の学校に兄や姉が在学する弟や妹が、兄姉が在学する学校を希望する場合でも優先事項はありません。

☆通学について

- 通学区域外の学校を選択された場合、保護者の責任のもとで通学の安全を確保いただきますよう願います。
- 小中学校ともに通学は原則徒歩で、自転車の利用は禁止となります。ただし、児童生徒の状況によっては、学校と相談のうえ、公共交通機関を利用することもできます。

学校選択の方法

(1) 学校公開・学校説明会の実施

- 授業参観や運動会の様子を実際に見ていただいたり、学校の運営方針等についての説明を受けることができます。
- 希望者のみを対象としています。見学や説明が不要な方は必ずしもご出席いただく必要はありません。
- 参加を希望される場合、この「学校案内」を必ず持参してください。
- 具体的な日時については、小学校は [19ページ](#)、中学校は [23ページ](#) をご覧ください。

(2) 「学校選択制希望調査票」の提出

- 「学校案内」と同封の「学校選択制希望調査票」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- 小学校は 15～17ページ、中学校は 20～22ページを参照ください。
- 城東区では、第3希望まで選択できます。
- 施設一体型小中一貫校を希望される場合、必ず第1希望欄にご記入ください。
- 提出期限内に「学校選択制希望調査票」を提出されなかった場合は、通学区域校への就学希望とみなします。

《提出期限》	郵送	令和3年10月29日(金)必着
	窓口持参	令和3年10月29日(金)
《提出先》	大阪市城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口	

(3) 希望調査結果の通知及び公表

10月29日(金)の希望調査票受付終了後、全対象者に「希望調査結果通知」とともに、「各学校の希望状況」を郵送します。

また、「各学校の希望状況」は城東区ホームページでも公表します。

(4) 変更希望の受付・希望調査の最終結果の公表

- 選択希望を城東区役所窓口において変更することができます。変更期間終了後は、希望校の変更はできません。

《提出期間》	令和3年11月11日(木)～17日(水)	
《提出方法》	窓口のみ ※ 郵送・FAX・電子メール等では受け付けできません。	
《提出先》	大阪市城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口	

- 希望調査の変更手続き後の最終結果を再度ホームページで公表します。

(5) 「抽選の実施に関するお知らせ」の送付

- 通学区域校以外の学校を選択希望された人に、「抽選の実施に関するお知らせ」を送付いたします。この「お知らせ」には、確定(抽選なし)または抽選(抽選番号も記載)が明記されています。

(6) 公開抽選の実施

- 通学区域以外からの希望者数が各学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により、各校の入学予定者および補欠順位を決定します。
- 通学区域校を希望された人は優先され、必ず就学できますので、抽選の対象にはなりません。

○公開抽選は次のとおり開催します。

【抽選日時】 12月9日（木）午前10時から

【会 場】 城東区役所 1階 102会議室

○抽選は、各校ごとに選択希望者の抽選番号を基に行います。必ずしも会場に来ていただく必要はありません。また、来られなくても不利になることはありません。

○各校の第1希望から順次抽選を行い、入学予定者を決定します。第3希望まで選択希望校の抽選から外れた人は、通学区域校が就学指定校となります。

○抽選から外れた方を対象に、第1希望校の補欠者の抽選を行い、補欠順位の登録を行います。第2希望校または第3希望校が就学指定校に決定した場合は、第1希望の補欠の登録から外れることになります。

○抽選結果は区ホームページに公表します。

(7) 就学通知書の送付

○12月末までに決定した就学指定校に基づいた就学通知書を発行し、すべての小中学校入学予定者に送付します。

○抽選において補欠となった人には、「補欠番号通知書」をあわせてお送りします。

(8) 就学通知書送付後の辞退

○就学通知書に記載された就学指定校は、転居や国立・私立の小中学校への入学等の特別な理由がある場合を除き、変更できません。

○国立または私立の小中学校へ進学されるときは、区役所窓口に、辞退の届出を速やかに行ってください。

(9) 補欠登録者の繰上げについて

辞退等があり受入枠に空きができた場合は、補欠登録者が順次繰上がり、入学予定者となります。

お 願 い

城東区の市立小学校・中学校に入学しない場合は、必ずお知らせください。

◇城東区外へ引っ越しが決まった

◇国立・私立学校へ入学が決定した

上記の方については、令和4年2月10日(小学校)・

令和4年2月18日(中学校)までの期間に下記へ

届け出て下さい。

抽選で補欠になった方が繰り上げ当選を待っていますので
ご協力をお願いします。



問合せ先 城東区役所 窓口サービス課 ⑭番窓口

TEL: 06-6930-9087

学校選択制相談会

- 冊子の内容等で不明な点について個別にご説明します。
- 希望される方は、各回の開催時間のご都合がよい時間にご参加ください。
 ※希望者のみを対象としていますので、説明が不要な方はご出席いただく必要はありません。
 ※混雑状況によっては、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

- 《日 時》 令和3年9月27日(月)
 第1回：午後2時～4時 第2回：午後6時～8時
- 《場 所》 城東区役所(城東区中央3-5-45) 1階103会議室
 ●Osaka Metro長堀鶴見緑地線・今里筋線「蒲生四丁目」駅下車
 7号出口より北西へ約250メートル
 ●京阪電鉄「野江」駅下車 南東へ約600メートル
 ●JRおおさか東線「JR野江」駅下車 南東へ約750メートル



問合せ先

学校選択制の制度に関すること

城東区役所 保健福祉課 (子育て教育)

Tel 06-6930-9065 Fax 06-6930-9140

希望調査票の記載その他就学手続きに関すること

城東区役所 窓口サービス課 (住民情報)

Tel 06-6930-9087 Fax 06-6930-9978

学校選択制の流れ・スケジュール

